

可決した意見書

6月定例会では、下記の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

幼児教育・保育の無償化制度に関する意見書

国は、本年10月から幼児教育・保育の無償化制度を開始するが、認可保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設が無償化の対象となる一方で、国の認可基準を満たさない幼児教育施設等、いわゆる幼稚園類似施設は無償化の対象外となっている。

幼稚園類似施設では、子供一人一人に寄り添い、子供の個性を生かした教育が行われており、幼児教育において果たす役割は非常に大きい。幼児教育・保育の無償化について政府が掲げた、全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すという方針を鑑みると、これらの施設についても無償化の対象とすることが望ましく、また、これらの施設に子供を通わせる保護者にとっては、無償化が実現されないことに不公平感を抱かざるを得ない。

本市では、私立幼稚園等就園奨励費補助金において、幼稚園類似施設に通う園児の保護者に対しても、幼稚園に比べて補助額は少ないものの、市の財源で一部補助を行っており、本年10月の幼児教育・保育の無償化制度の開始後も引き続き補助を行うが、市の財源のみで幼稚園類似施設を対象に全額補助を行う、いわゆる無償化を実現するには財政上の困難を伴う。

よって、国におかれては、補助対象施設の見直し等を行い、国の認可基準を満たさない幼児教育施設等、いわゆる幼稚園類似施設を、幼児教育・保育の無償化の対象とするよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年(2019年)6月21日

鎌倉市議会

請願・陳情の議決結果

6月定例会では1件の請願、12件の陳情が提出された。そのうち、請願1件、陳情11件を各常任委員会に付託し審査を行いました。(陳情1件は取り下げ)

その結果、陳情4件を採択し、請願1件を不採択としたほか、陳情7件を継続審査としました。

結論が出た請願および陳情の要旨と結果は次のとおりです。

採択した陳情

◆岩瀬子ども会館存続と子供達の居場所確保についての陳情

◆岩瀬子ども会館の施設存続を求める陳情

陳情の要旨

2件の陳情とも、岩瀬子ども会館は地域の未就学児から

中学生までの子どもたちの大切な居場所であり、同会館が閉館すると未就学児の居場所がなくなってしまうことから、同会館の存続と子どもたちの居場所の確保を要望するものです。

委員会および本会議の結果

2件の陳情とも、委員会では総員、本会議では多数の賛成により採択しました。

◆深沢地域の新しいまちづくりの早期実施についての陳情

陳情の要旨

深沢地域の新しいまちづくりは、深沢地域の活性化だけでなく、市全体の持続的な発展や地域防災力の向上に大きく寄与する事業であることから、当初計画よりも大幅に遅延している当該まちづくり事業および関連する村岡新駅整備の早期実施に向け、一層の支援・協力を強く希望するも

のです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

◆「幼児教育・保育の無償化制度」に関し、国への意見書の提出についての陳情

陳情の要旨

本年10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化制度に関して、幼稚園類似施設の園児も無償化の対象となるよう、国に対し意見書を提出するよう求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会では総員、本会議では多数の賛成により採択しました。

なお、本陳情に基づく意見書は左記「可決した意見書」のとおりです。

不採択とした請願

◆鎌倉駅東口駅前広場整備工事のレイアウト見直しを求める請願書

6月13日開催

審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項13件)

報告事項 エンディングプランサポート事業について

本事業は、1人暮らしで頼れる身寄りがおらず、本人死亡後の対応に困難を来すことが予測される鎌倉市に住所を有するおおむね65歳以上の方を対象として、終活課題を整理し、生前に解決のめどを立て、安心した生活を送ることができるように支援するものであるとのことです。

本人の終活課題としての延命治療に関する意思表示、葬儀、納骨、遺品整理等の事務について、まず、市が本人と共に整理します。その後、市から紹介された本事業に協力可能な事業者等と本人とが、生前に委任契約の締結を行います。委任契約締結後に、市は登録カードを作成し、そのカードを本人・市・事業者等の3者が保有することで、登録者本人が亡くなった際には、さまざまな対応ができるとのことです。対象となる高齢者は、頼れる身寄りがいない低所得者であり、情報が入りにくいと考えられることから、日頃から地域で高齢者の見守り活動等を行っている民生委員や地域包括支援センターと連携を図り、必要な方に情報が届くよう、ホームページや広報等でも周知した上で、令和元年(2019年)8月から事業開始ができるよう準備を進めていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

6月17日、20日、21日開催

審査した内容(議案8件、報告事項8件)

議案第22号 令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(第2号)

本補正予算(第2号)は、歳入、歳出ともに12億3718万5000円を増額するもので、補正後の一般会計予算の総額は626億5237万3000円になります。補正の主な内容は、(仮称)北鎌倉保育園整備に対する補助金(約2億6500万円)、低所得者および子育て世帯を対象とした「プレミアム付商品券」、鎌倉市民を対象とした「かまくらプレミアム商品券」の販売にかかる諸経費(約8億7000万円)、深沢地域整備事業を能動的に推進する立場で新たに雇用する参与に対し支払う報酬(120万円)、御成小学校旧講堂改修事業に係る工事及び工事監理等の経費(今年度から3年間の継続費として約4億4000万円を設定、そのうち地方債は約3億円を見込む)です。委員会では、質疑の後、一部委員から「国からの補助金なしに市が実施するかまくらプレミアム商品券事業について、全国的な取り組み状況について情報収集し、市が取り組む意義について説明責任を果たし、事業の効果を検証することを求める」、「深沢地域整備事業推進参与を雇用する意味や効果について市民へ明らかになるよう求め、また、その動向を注視していきたい」といった意見が出され、総員の賛成により可決されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会

建設常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

6月14日開催

審査した内容(議案3件、請願・陳情7件、報告事項7件)

報告事項 旧村上邸の保存活用について

平成31年(2019年)4月26日に、プロポーザルで選定した保存活用事業主体である株式会社エンジョイワークスと、令和元年(2019年)5月1日から令和11年(2029年)3月31日まで、約10年間の定期建物賃貸借契約を締結し、企業を対象とした研修所や、市民の文化活動の場としての利用を開始したとのことです。

また、今後は、事業運営を適切に実施するために設立した、近隣住民、保存活用事業主体、市などで構成する保存活用協議会で、周辺住民等の理解を得ながら事業を進めていくとともに、この保存活用事業によって、建物や庭園を大切に保存することはもとより、地域のコミュニティの醸成にもつながることから、本市のSDGsの目標達成に向けた取り組みに寄与する施設として、保存活用事業主体と共に有効に活用していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。



旧村上邸の能舞台

6月12日、20日、21日開催

審査した内容(議案4件、陳情4件、報告事項12件)

陳情第2号 岩瀬子ども会館存続と子供達の居場所確保についての陳情

陳情第4号 岩瀬子ども会館の施設存続を求める陳情

二つの陳情はいずれも、閉館が予定されている岩瀬子ども会館は地域の子どもたちの大切な居場所であることから、同会館の存続と子どもたちの居場所の確保を市に要望するものです。

市の説明によると、同会館が所在する今泉小学校区においては、令和2年(2020年)4月から「放課後かまくらっ子いまいすみ」を開設することから、同年3月31日をもって同会館を閉館するとのことであり、閉館後の同会館の利活用については、売却・貸付等を含め、地域からの要望を考慮して検討していきたいとのことです。

委員会では、同会館が多世代交流や未就学児の居場所として長年にわたって果たしてきた役割は大きいという観点から、「今後は地域住民や利用者の意見を聴取した上で、利活用に当たっては民間活力を利用した施設利用の可能性も模索しながら検討していくべきである」との意見が出され、いずれの陳情も総員の賛成により採択されました。



岩瀬子ども会館